

令和3年度事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人地域活動支援センターあなん

1 事業計画（定款の事業名順）

- ① 障害者の能力を高めるための創作的活動を行う事業に対しては、以前からのラジオ体操・昇降台運動で体力を維持することに加え、音楽を使ってリフレッシュできるように工夫する。
ポスターはがし・シール貼り作業は手早くなってきており、施設内での作業としては優先してできるように訓練する。清掃作業やリサイクル作業、パンの販売は、外部の人との交流を大切にして、作業能力だけでなく、社交性も高めるように訓練する。
- ② 障害者の社会参加を推進し地域との交流を行う事業に対しては、引き続き阿南市とボランティア支援事業の事業委託を受けて（できれば夏期社会適応訓練事業も受託する）、十分に活動する。特に桑野川河川敷のブロックに書かれた壁画の美化を保つボランティア作業とパンダ公園の美化活動は、多くの人に見てもらえるので、定期的に清掃・美化ボランティアを行う。
防災訓練も工夫して行う。大和防災工業㈱のご厚意で、消火活動の訓練が不定期だが予定されている。できれば近隣住民の方にも参加してもらい、連携をはかる。
- ③ 障害者福祉活動に係る人材を育成する事業に対しては、コロナウイルス蔓延の影響にもよるが、2年度にできなかった看護学生の実習受け入れや教職員ミドルリーダー研修・自治労研修の研修先として実習生・研修生を受け入れ、人材育成に寄与するよう協力する。
- ④ 障害者の問題解決と生活向上のために相談支援を行う事業（障害福祉サービスの相談支援事業としては実施していない）に対しては、日々の生活の中での気付きを大切にし、利用者の相談に応じ、他の福祉サービス事業所や関係各所とのネットワークを利用して、問題解決に寄与する。
- ⑤ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業に対しては、①の障害者の能力を高めるための創作的活動や生産的活動を行う事業と合わせて、当法人のサービスの利用者の一般就労への移行やニーズの実現のために活動する。特にコロナ禍で落ち込んでいる食品関係の事業を見直し、その他の事業に重点を置き、工賃向上を目指す。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
1)障害者の能力を高めるための創作的活動や生産的活動を行う事業	資源ゴミリサイクル	通年 (土・日・祝日を除く)	支援センターあなんを中心に市内全域	10人	社会復帰を目指す障害者 15人
	造花・シール貼り等の委託作業	通年 (土・日・祝日を除く)	支援センターあなんを中心に市内全域	10人	社会復帰を目指す障害者 15人
	清掃や草抜き等の委託作業	通年 (土・日・祝日を除く)	支援センターあなんを中心に市内全域	11人	社会復帰を目指す障害者 15人

	自動販売機の管理運営	通年	阿南市内公共施設 4ヶ所	5人	社会復帰を目指す障害者 15人
	コーヒーショップの管理運営	土、日、祝日及びイベント開催日	阿南市スポーツセンター 阿南市文化会館 支援センターあなん	11人	社会復帰を目指す障害者 15人
	パン・菓子製造販売	通年	支援センターあなんを中心に市内全域	11人	社会復帰を目指す障害者 15人
2)障害者の社会参加を推進し地域との交流を行う事業	地域での草ぬき・清掃活動・行事参加・パンフレット配布等	月1度(年10数回)	夢ホール 桑野川河川敷壁画及び花壇 横見児童遊園 等	11人	社会復帰を目指す障害者 15人
	防災訓練を行う。	年1回	支援センターあなん	11人	社会復帰を目指す障害者 15人 地域住民数名
3)障害者福祉活動に係る人材を育成する事業	ボランティア養成講座を受け入れる。その他県職員等の研修を受け入れる。	阿南保健所その他からの要望による(年10数回程度)	支援センターあなん	10人	障害者福祉に関心のある人延約100人
4)障害者の問題解決と生活向上のために相談支援を行う事業	相談を受け付け支援する	通年 (土・日・祝日を除く)	支援センターあなん	3人	阿南市内に住む障害者(希望者)、家族、その他の支援者
5)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援B型事業を行う(定款の1)の事業を合わせて行う	通年	支援センターあなん その他	11人	社会復帰を目指す障害者 15人

※ 今年度はその他の事業を実施する予定はありません。